

平成 20 年 8 月 25 日開会

平成 20 年 8 月 25 日閉会

静岡地方税滞納整理機構議会 定例会会議録

静岡地方税滞納整理機構議会

平成 20 年 8 月静岡地方税滞納整理機構議会定例会会議録目次

8 月 25 日（月曜日）

- 1 出席議員（ 8 人）
- 1 欠席議員（なし）
- 1 開会
- 1 開議
- 1 会議録署名議員の指名
- 1 議長報告
- （ 1 ）議案の提出
- （ 2 ）監査の結果
- （ 3 ）例月出納検査の結果（ 4 件）
- 1 会期の決定
- 1 広域連合長提出議案（第 35 号）及び平成 19 年度決算の一括上程
- 1 提案理由等の説明（広域連合長 石川嘉延君）
- 1 採決
- （ 1 ）広域連合長提出議案（第 35 号）の採決（承認）
- （ 2 ）平成 19 年度決算の採決（認定）
- 1 議長報告
- （ 1 ）取組成果（事務局長 永田清君）
- 1 閉議
- 1 閉会

平成 20 年 8 月静岡地方税滞納整理機構議会定例会会議録

平成 20 年 8 月 25 日（月曜日）

出席議員（ 8 名）

一番 佐原 徹朗

二番 岡本 護

三番 小室 直義

四番 戸塚 進也

五番 遠藤 日出夫

六番 酒井 基寿

七番 米山 秀夫

八番 吉永 満榮

欠席議員（な し）

午後 3 時 33 分 開会

議長（佐原徹朗君）

本日の出席議員は 8 人でございます。よって定足数に達しておりますので、ただいまから、静岡地方税滞納整理機構議会 8 月定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

議長（佐原徹朗君）

会議録署名議員を指名します。

会議録署名議員は、戸塚進也議員及び遠藤日出夫議員、以上の方々をお願いします。

議長（佐原徹朗君）

報告します。書記に朗読させます。

書記（松本書記）

広域連合長より、議案第 35 号「専決処分事件の承認について（静岡地方税滞納整理機構広域連合長及び副広域連合長の報酬の特例に関する条例）」及び「平成 19 年度静岡地方税滞納整理機構歳入歳出決算」が提出されています。

内容は、お手元に配付したとおりであります。

また、監査委員から、平成 20 年 8 月 11 日付けで、平成 20 年 7 月に実施した監査の結果に関する報告及び平成 20 年 3 月から 6 月までの現金の出納を検査した結果に関する報告がありました。

内容は、お手元に配付したとおりであります。

以上であります。

議長（佐原徹朗君）

会期について、お諮りします。

本定例会の会期は、本日 1 日と決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

議長（佐原徹朗君）

異議なしと認めます。

会期は、本日 1 日と決定しました。

議長（佐原徹朗君）

次に、議事日程により、広域連合長提出議案 第 35 号 及び平成 19 年度決算を一括して議題とし、広域連合長から説明を求めます。

広域連合長（石川嘉延君）

ただいま提出いたしました議案の概要を御説明申し上げますとともに、所信並びに諸般の報告を申し述べたいと存じます。

静岡地方税滞納整理機構は、去る3月28日、議会の臨時会で、事務執行体制に必要な条例を制定し、運営に向けた準備を整え、4月1日から業務を開始いたしました。

4月から5月にかけては、県、市町村からの移管事案についてヒアリングを実施し、6月から、直ちに滞納整理に着手したところであります。

財産調査と差押えを積極的に実施し、7月末までの2か月間で、納付約束も含めて約3億8千万円の徴収実績を上げております。

また、県、市町村におきましては、滞納者に対して機構へ移管する旨の予告などを集行的に行い、納付と納付約束を合わせて約31億円の移管予告効果がありました。

これらの詳細につきましては、後ほど事務局長から報告させますが、7月末までに合わせて、約35億円の成果をあげましたことは、まずは、機構が順調に業務を開始するとともに、機構の設立に呼応した各市町村の懸命な徴収努力が実を結んだものと考えております。

今後も、機構自らが税の公平性の確保の観点から滞納処分を適切に行うことにより、一層の成果を上げるとともに、引き続き、県、市町村と力を合わせて滞納の縮減に取り組んでまいります。

皆様にも、県内全域で税務執行体制が強化され、税務事務の生産性の向上を図ることができるよう、これまでと同様、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、今回提出しております案件につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、第35号議案は、広域連合長及び副広域連合長の報酬について当分の間、報酬を支給しないこととする条例を専決処分いたしましたので、承認を求めるものであります。

また、平成19年度の歳入歳出決算につきましては、監査委員の審査を経ましたので、

議会の認定に付するものであります。

以上で私の説明を終わりますが、適切なる御議決をお願いする次第であります。

議長（佐原徹朗君）

以上で、説明は終わりました。

広域連合長 提出議案 第 35 号「専決処分事件の承認について（静岡地方税滞納整理機構広域連合長及び副広域連合長の報酬の特例に関する条例）」を議題とします。

質疑及び討論の通告はありませんので、第 35 号議案について、採決します。

本案は、承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

議長（佐原徹朗君）

異議なしと認めます。

本案は、承認することに決定しました。

次に、「平成 19 年度静岡地方税滞納整理機構歳入歳出決算」を議題とします。

質疑及び討論の通告はありませんので、ただいまから採決します。

本決算は、これを承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

議長（佐原徹朗君）

異議なしと認めます。

本決算は、認定されました。

議長（佐原徹朗君）

報告します。

広域連合長から、静岡地方税滞納整理機構の現在までの成果について、別紙「静岡地方税滞納整理機構の取組成果（平成 20 年 7 月末現在）」により報告がありました。

内容について、事務局に説明を求めます。

事務局長（永田清君）

静岡地方税滞納整理機構の取組成果について、御説明いたします。

お手元に配布してございます「静岡地方税滞納整理機構の取組成果（平成 20 年 7 月 末現在）」をご覧ください。

まず、7 月末現在の機構の引き受け状況でございますが、897 人分 34 億 5 千万円を引き受けております。

税目別にみますと固定資産税が 50%以上を占め、次いで個人住民税となっており、この 2 税で、引受額の約 8 割を占めております。

本年度は、1,000 人分の引き受けを予定しておりますが、残り 100 人分につきましても随時移管されることになっております。

次に、機構設立による本年度の目標でございます。

各市町村が、機構に移管する旨の予告通知を発送する等によりまして、納付や納付の約束がなされる額を 20 億円と見込んでおります。

また、市町村とのヒアリングの結果を踏まえ、機構が自らの活動により徴収する滞納額、納付約束を取り付ける額の目標をそれぞれ 7 億 5 千万円といたしました。

移管予告による効果と機構自らの活動による目標、合わせて 35 億円を 20 年度の目標といたしました。

次に現在までの成果でございますが、移管予告につきましては、市町村の皆様方の努力が実りまして、見込を大きく上回る、納付額 8 億円、納付約束 23 億円、合わせて 31 億円の成果を挙げました。

また、機構の活動による 7 月末までの徴収実績は、直接徴収 1 億 8,800 万円、納付約束も同額の 1 億 8,800 万円で合計 3 億 7,600 万円となっております。

移管予告と合わせて計 34 億 7,600 万円の成果を上げており、総額では、もう少しで

目標達成という状況となっております。

構成団体別の効果の状況等も添付してございますので、後ほどご覧いただければと思います。

機構といたしましては、8月以降も、更に実績が上がるよう、職員一同、一層の努力をしておりますので、よろしく御支援、御協力をお願い申し上げます。

議長（佐原徹朗君）

以上で、本定例会の議事は、すべて終わりました。

これをもちまして本日の会議を閉じ、8月定例会を閉会します。

午後3時45分閉会

会議録署名者

静岡地方税滞納整理機構議会議長 佐原徹朗

静岡地方税滞納整理機構議会議員 戸塚進也

静岡地方税滞納整理機構議会議員 遠藤日出夫